

高岡市地域公共交通計画の変更について

1 協議概要

本市が目指す高岡型コミュニティ交通を確立するための施策として位置付けている市民協働型地域交通システムにおいて、令和6年6月改訂時から取組状況の変更があったため、高岡市地域公共交通計画の該当部分において修正を加える変更を行いたく協議するもの。

2 変更箇所 **別添新旧対照表参照**

(1) 高岡市地域公共交通計画 P13

「2-2-4 市民協働型地域交通システム」の運行状況に、戸出地区を追加する。

戸出地区は戸出、北般若、醍醐、是戸の4地区の連合自治会で構成される戸出地区自治会連絡協議会が実施主体となって令和7年度に国土交通省の『「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト』の採択を受け、住民ヒアリングや運行計画の作成、無償による実証実験など、市民協働型地域交通システムの導入に向けた取組を行ってきたところ。

今年度の取組を終え、戸出地区では令和8年度においても、市民協働型地域交通システムの導入に向けた取組を継続したいとの意向を示していることから、高岡市地域公共交通計画で記載している市民協働型地域交通システムの現況において、戸出地区を追加する修正を加える。

(2) 高岡市地域公共交通計画 P14

「表 運行概要」について、木津地区が本格運行開始後、運行便数を見直し、現在は1日5便で運行していることから運行便数を修正するもの。

現行	改正後	備考
<p>2-2-4 市民協働型地域交通システム</p> <p>1) 運行状況</p> <p>市民協働型地域交通システムは、骨格的公共交通（鉄軌道や路線バス等）と接続する交通サービスを地域住民が主体となって運営し、市が調整、補助などの支援をする運行形態を指します。現在、小勢地区の地域バス「ぐるっとおぜ地区バス」、守山地区の地域タクシー「もりまる」、中田地区の自家用車を活用した乗合交通「ノッカル中田」が本格運行し、地域住民の生活を支えているほか、木津地区の地域バス「木津ぐるりんバス」、野村地区の地域タクシー「のむタク」が令和6年7月からの本格運行を予定しているなど、地域が主体となった取組みが広がっています。この他、市内の複数の地域で導入に向けた検討が行われています。</p> 	<p>2-2-4 市民協働型地域交通システム</p> <p>1) 運行状況</p> <p>市民協働型地域交通システムは、骨格的公共交通（鉄軌道や路線バス等）と接続する交通サービスを地域住民が主体となって運営し、市が調整、補助などの支援をする運行形態を指します。</p> <p>現在、小勢地区の地域バス「ぐるっとおぜ地区バス」をはじめ、守山、中田、木津、野村の市内5地区において、本格運行し、地域が主体となった取組みが広がっています。</p> <p>これらに加え、令和7年度からは、戸出地区で導入に向けた取組が開始されたほか、市内の複数の地域においても導入に向けた検討が行われています。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年7月から地域バス「木津ぐるりんバス」及び地域タクシー「のむタク」が本格運行を開始したため文言の修正 令和7年度に実証運行を実施した戸出地区を「交通空白」リストアップ地区として追加。
13	13	

表 運行概要

運行形態	導入地区	運行概要
地域 タクシー （予約制 タクシー）	守山地区	地区が運行及び運行管理の全てを交通事業者へ委託 【実施主体】 守山地区連合自治会 （運行主体：高岡交通株式会社） 【運転手】 高岡交通株式会社 【運行形態】 予約型乗合タクシー 【運行便数】 1日6便（予約された便のみ運行） 【運行車両】 タクシー事業者の車両
	野村地区	地区が運行及び運行管理の全てを交通事業者へ委託 【実施主体】 野村地区まちづくり協議会 （運行主体：高岡交通株式会社） 【運転手】 高岡交通株式会社 【運行形態】 予約型乗合タクシー 【運行便数】 1日6便（予約された便のみ運行） 【運行車両】 タクシー事業者の車両
ノッカル （自家用車 を活用した 乗合交通）	中田地区	地区住民が運行を担い、運行管理は交通事業者へ委託 【実施主体】 中田地区コミュニティ協議会 （協力事業者：高岡交通株式会社） 【運転手】 2種免許保有または国土交通大臣認定講習を受講した地区住民 【運行形態】 予約型乗合サービス 【運行便数】 予約された時間のみ運行 【運行車両】 地区住民の自家用車
地域バス	小勢地区	地区住民が運行及び運行管理を実施 【実施主体】 特定非営利活動法人小勢地区活性化協議会 【運転手】 2種免許保有または国土交通大臣認定講習を受講した地区住民 【運行形態】 定時定路線 【運行便数】 1日8便（うち2便は予約制） 【運行車両】 市から車両を無償貸与
	木津地区	地区住民が運行及び運行管理を実施 【実施主体】 木津ぐるりんバス運営協議会 【運転手】 2種免許保有または国土交通大臣認定講習を受講した地区住民 【運行形態】 定時定路線 【運行便数】 1日6便 【運行車両】 市から車両を無償貸与

表 運行概要

運行形態	導入地区	運行概要
地域 タクシー （予約制 タクシー）	守山地区	地区が運行及び運行管理の全てを交通事業者へ委託 【実施主体】 守山地区連合自治会 （運行主体：高岡交通株式会社） 【運転手】 高岡交通株式会社 【運行形態】 予約型乗合タクシー 【運行便数】 1日6便（予約された便のみ運行） 【運行車両】 タクシー事業者の車両
	野村地区	地区が運行及び運行管理の全てを交通事業者へ委託 【実施主体】 野村地区まちづくり協議会 （運行主体：高岡交通株式会社） 【運転手】 高岡交通株式会社 【運行形態】 予約型乗合タクシー 【運行便数】 1日6便（予約された便のみ運行） 【運行車両】 タクシー事業者の車両
ノッカル （自家用車 を活用した 乗合交通）	中田地区	地区住民が運行を担い、運行管理は交通事業者へ委託 【実施主体】 中田地区コミュニティ協議会 （協力事業者：高岡交通株式会社） 【運転手】 2種免許保有または国土交通大臣認定講習を受講した地区住民 【運行形態】 予約型乗合サービス 【運行便数】 予約された時間のみ運行 【運行車両】 地区住民の自家用車
地域バス	小勢地区	地区住民が運行及び運行管理を実施 【実施主体】 特定非営利活動法人小勢地区活性化協議会 【運転手】 2種免許保有または国土交通大臣認定講習を受講した地区住民 【運行形態】 定時定路線 【運行便数】 1日8便（うち2便は予約制） 【運行車両】 市から車両を無償貸与
	木津地区	地区住民が運行及び運行管理を実施 【実施主体】 木津ぐるりんバス運営協議会 【運転手】 2種免許保有または国土交通大臣認定講習を受講した地区住民 【運行形態】 定時定路線 【運行便数】 1日5便 【運行車両】 市から車両を無償貸与

地域バス「木津ぐるりんバス」の運行便数を修正